

幼兒教育

號一十第 卷十二 第
行發日五十月一十年九正大

目 次

兒童の保健衛生	久住謹輔
兒童衛生展覽會を觀る	星野樂子
育兒に關する迷信的傳說	内務省
出產に關する特殊の風習	内務省
兒童の子守唄	内務省
律動遊戯の補遺	内務省
雜報	内務省

少年音樂家(七)

岡田美津

日 本 幼 稚 園 協 會

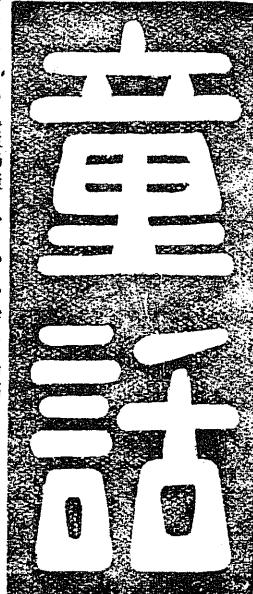
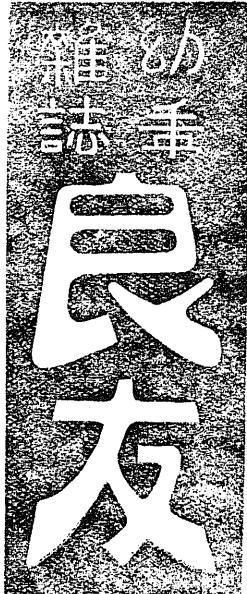
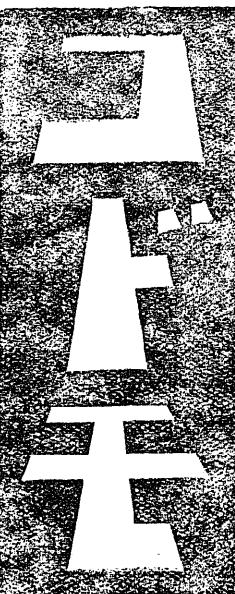
大鎧閣特價奉仕

特價出版園目錄進三

類目	著者	書名	定價	特價	部數				
美術	古美	紀行風俗地圖	教育	科學	宗教	政治	經濟	社會	類目
野口米次郎	幸田露伴	加藤子田耕作	中奈谷山	小倉一戸	海老名正雄	吉野作造	佐藤嘉義等	堀田徳三	著者
日本の美術	日本美術史傳文選(三)	希臘風俗志(三)	新定理學圖説	星雲の圖話	日本の宗教	外普通政	マニッシュの明	蒙太奇等	書名
各二〇〇	各二〇〇	二二五	二二八	二二七	二二九	二二九	二二九	二二九	定價
三・八〇	各二三〇	二二七	二四〇	二五〇	二四五	二九五	二九五	二九五	特價
八	元	三六八	六六六	六〇〇	六八六	六八六	六八六	六八六	部數

類目	著者	書名	定價	特價	部數				
實用	實用	娛樂	兒童	小說	戲曲	圖書	木偶	下特賣中	
田中良三	相原富三	相原富三	相原良太	久世	高橋	伊藤白蓮	戸川秋骨	此書能さるだけ賣るに準備いたしましたが、眞善ほど買上	
茂公郎齊	茂三	茂公郎齊	茂公郎齊	井邊研究會	坂口五郎	水戸部萬野	木戸川秋骨	大變出で御座ります。今體を知りたい方は特價	
禪住日	相常	漫語	子偉人	久世	高橋	伊藤白蓮	戸川秋骨	此書能さるだけ賣るに準備いたしまして、品切れにならぬ中に買上	
宅學	際高	童語	洪人	坂口五郎	坂口五郎	伊藤白蓮	木戸川秋骨	此書能さるだけ賣るに準備いたしまして、品切れにならぬ中に買上	
學	連命	談	のどば	坂口五郎	坂口五郎	伊藤白蓮	戸川秋骨	此書能さるだけ賣るに準備いたしまして、品切れにならぬ中に買上	
全學	食原化	讀書	とけ	坂口五郎	坂口五郎	伊藤白蓮	戸川秋骨	此書能さるだけ賣るに準備いたしまして、品切れにならぬ中に買上	
鑒觀理學書	鑑觀理學書	種類	百種	六篇	六篇	伊藤白蓮	戸川秋骨	此書能さるだけ賣るに準備いたしまして、品切れにならぬ中に買上	
一・二・二・二・二・二	一・二・二・二・二・二	一	一・二・二・二・二・二	一	一・二・二・二・二・二	一	一・二・二・二・二・二	一	一
九・九・五・七・三・五	九・九・五・七・三・五	四〇	一・三〇	六七	四五	〇〇	一・〇〇	九〇	〇
六六六・六六六	六六六・六六六	六元	六元	六元	六元	六元	六元	六元	六元

本誌は最も平易な、最も教育的な子供繪雑誌たるべく苦心して居ります



近來子供雑誌や繪本類が非常に多くなつて、既に二三十種に達してゐる。

世の父兄諸氏は、この多くの同種中、はたして何れを子弟の爲に選ばるゝであらうか。

單に玩具と見做して、その選擇を慢然兒童の取捨に一任して置いてよいであらうか。

八一六)話 電 石川モード社 所行發
ニ一九二)川石小 区川石小市京東林地番七十五町

本誌は、子供の児様姉様に當り、小學生の讀物として最も適當な雑誌です

幼兒教育

第十一卷 第十一號

大正九年十一月十五日發行

兒童の保健衛生

〔日本幼稚園協會十月常會の講演大要〕

内務省衛生局 久住謹輔

歐米諸國に置きましては文明の進歩に伴ひまして、福利事業の勃興した事や社會政策的機運の促進した事、それと國運の發展を冀ふ念慮が愈々熾烈を

加ふるに至つた事等種々の情勢に因りまして、千九百年前後から特に兒童及母親の保健とか保護に深甚の注意を拂ふようになりますて、或は特別の法制を布いたり或は種々の施設を講じて鋭意之が刷新改善に力めて參りました所が、偶々這次の大戰に逢ひ一方では多大の人命の損傷を招きましたと共に、他方では出生率の劇減、一般死亡率の劇増を伴ひまして、由々しき人口問題上の打撃を蒙りましたので少しも早く之を防止し若は之を恢復しやうと致しまして本問題は油然として高潮せられ、戰後は勿論兵馬倥偬

の際にも拘はらず戰爭の真最中から、あらゆる障礙を排して只管之が爲に措置畫策到らざるなき状態であります。

英國では、昨年遂に衛生省の設置を斷行し衛生行政機關の統一擴大を圖りますると同時に所管事項中、最も重きを母親及兒童の保健及保護に置きまして、往年に比し年々五萬の幼兒の夭死を阻止しやうといふ計劃であります。又英國では母親自身の健康相談は勿論其の愛兒の育児上の相談相手と巡回衛生員の數が非常に増加致しまして、千九百十四年（大正三年）には全國を通して之に從事する者が六百人でありましたが、千九百十七年（大正六年）には千四百四十五人となりますし、又兒童の健康診斷と育兒

上の相談に應する所謂育児相談所の數も、千九百十七年の二月には八百四十三ヶ所でありましたのが、

同年の末には千百十九ヶ所に殖えました、又同年全英國を擧げて兒童週間を行ひ、兒童の養護に日も惟足らざる狀況であります。

佛國では從來人口の自然増殖率の思はしくない所へ今次の戰役にて聯合國中最も多數の人命の損傷を招致しました關係上、速早く兒童の福祉問題に著眼し既に千九百十四年の八月に陸軍省所管として、中央母子保護局を設置し其目的を掲ぐること次の如くであります。

「妊娠並に三歳未満の幼兒を有する母親は社交上、法律上、衛生上、一定の保護を受けて通常生活を營む權利を有す、本局の目的は實に此の權利を擁護することに在り」、

又本年の一月には大統領會を以て衛生救濟備急省設置の件を公布し其の理由書中に次の一節があります。

「本省を設置する所以は實に我國民の出生率の昂上を圖り依て以て佛國民の發展と保護とを期するに在り、國民出生率の増進問題は殊に佛國民が聯合軍家將來の爲め最大緊要事なり」。

獨逸も槿花一朝の夢俄然と醒め、只管意を國運の挽回に用ひ、之が要諦は一に兒童の保健増進に在り

こし、子を生み之を親ら哺育する母親には保健金を給與し然も之を私生兒の母にも均霑させて居ります。

歐米列國中兒童の保健及保護問題に最も異彩を放つて居るのは北米合衆國で、千九百十四年の春シカゴ市、次で紐育市で兒童週間を行ひましたが、非常な好評を博し、漸次各地に行はれ千九百十六年には、米國勞働省兒童局が中堅となつて三月四日から同十日にかけて全國を擧げて大々的に之を行ひました。當時之を舉行した地方は實に二千餘ヶ所に上つて居りまするし翌年は更に二倍以上の地方で之を催しました。兒童週間と申しますのは一週間を挙げて兒童の衛生思想を鼓吹するやうな展覽會、講演會、育児相談、子供行列等を行ひ新聞雜誌には育児問題を掲載し子供を無料自動車で郊外へ伴れて行つたり、赤坊の在る家では國旗を掲げたり、種々子供の喜び且つ爲になる催事を、行ひ延いては育児相談所、

巡回衛生員、小兒病院、児童衛生局もしくは児童衛

生課の設置とか増設の如き、児童の保健に資する施設の勃興を促し且之に關する法令の公布を見るに在ります。又千九百十八年には「子供の年」と稱する大運動を起し「児童の保健は國民の威力なり」と題する標語の下に一ヶ年を通じて全國に亘り児童の保護に努力して居ります。此運動の期する處は左の五項にあります。

一、母親及児童に對する公共的保護。

一、家庭に於ける児童の養育の最低標準と之に要

する生活費の保障を營むこと。

一、少年労働法及就學法の勵行。

一、児童に戶外生活の機會と善良なる遊樂の機會を與ふること。

一、孤兒棄子少年犯罪者其他の異常児の處置を講ずること。

ウイルソン大統領は、此の運動に多大の望みを囁し「戰線に立つて奮闘して居る軍人の爲に最善を盡すのは吾人の第一の義務である。次に我總人口の三分の一を占むる児童の健康を増進することが他の如何なる事實よりも更により以上愛國的なる吾人の義

務である」と述べられて居ります。

又昨五月大統領の命に依て労働大臣（児童労働省内の一局）が各州の知名代表者を華盛頓に召集し母親及児童の養護について協議會を開きましたが（児童の労働教育に關する協議事項は前號所載につき略す）その中母親及児童に關する保護の最低標準が示されましてこれは特に皆様の御参考迄に其の大要を申上げます。

一、母親保護の最低標準

一、妊娠婦保護所 妊娠婦にして私費を以て醫師に付き診療助産等の手當を受くること能はざる者の爲必要にして充分なる妊娠婦保護所を設くべし、其の掌理する事業左の如し。

一、妊娠婦に對し成るべく妊娠の初期に於て骨盤の測定、肺臟、心臟、消化器の診斷、尿の検査等周到なる健康診斷を施すこと、初妊娠に在りては受胎後七ヶ月迄に内診を行ふこと、受胎の初期に在りては四週間に一回、六ヶ月以後は少くとも二週間に一回尿の検査を爲すこと、成るべくワッセルマン試験を施すこと、身體的兆候により必要を認むる時

は特に然りとす。

二、受胎後六ヶ月迄は少くとも毎月一回其の後は二週間毎に一回相談所に出頭せしめ、妊婦の保健上の監督指導を爲し兼て初生兒取扱上の心得を記せる印刷物を附與すること。

三、巡回看護婦を置き妊婦ある家庭を訪問せしめ親しく妊婦に衛生上の心得及初生兒の取扱法を教へ褥婦を訪問指導せしめ、又幼兒を有する者にして児童保護所につき指導を受くるや否やを検せしむること。

四、醫師若是は熟練なる産婆をして家庭内又は病院に於ける出産時の助産を爲さしむること。

五、家庭内若是は病院に於ける産婦及褥婦の看護。

六、醫師又は看護婦をして出産後五日間は毎日次の一週間は少なくとも二回褥婦を訪問せしむること。

七、正當の出産に在りては出産後少なくとも十日間は產褥に居らしめ四週間乃至六週間は健康恢復上必要なる時期なるを以て家事上の補助を行ふこと。

八、産後六週間を経たる時更に醫師をして健康診

断を行はしめ異常なきを知る時初めて健康恢復したる婦人と看做すこと。

一、保護所の設置なき、もしくは近く之が設置の見込なき地方に在りては公設看護婦をして醫師の指揮の下に如上の務を執らしむること。

二、歯牙治療所及花柳病治療所の如き治療所を設けし妊娠中必要なる治療を施すこと。

三、難産癖の者は希望者を收容する爲産院を設け若は病院内に産室を設置すること。

四、産婆は法定の學歴經驗を有し且つ免許状所有者にして其筋の監督を受くる者なること。

五、哺育期間中生母をして家庭内に止まり自ら其の子を哺育せしむる爲相當の扶助金を附與すること。

六、公衆に妊産婦及乳兒の死亡と之が解決につき教示すること。

一一 乳兒及學齡前の幼兒保護の 最低標準

一、出生後三日以内に届出を勵行せしむる如き法令を制定し完全なる出生登録簿を調製すること。

二、法令を以て出生時に於ける初生兒の眼の手當其
他必要な措置を爲し以て幼者の失明を防止するこ
と。

三、必要にして充分なる児童保護所を設け私費を以
て醫師の診療を受くること能はざる乳兒及幼兒の爲
健康相談に應じ少くとも乳兒期中の一ヶ年は毎月一
回其後學齡に達する迄は隨時母乳の有益なること、
育兒の方法及幼兒の栄養に付母親に指導を與へしむ
ること、本保護所に栄養部及歯科治療所を附置する
こと。

四、児童保護所は學齡以前の幼兒ある家庭を訪問せ
しむる爲必要にして充分なる公設看護婦を置き又は
之と協力すること、公設看護婦の數は人口二千につ
き一名とし其の職掌は家庭を訪問して左の事項に付
母親を指導せしむるにあり。

一、母乳の價值。

二、幼兒の看護法。

三、入浴、睡眠、被服換氣其他乳兒の一般取扱法
(之が指導には示範を以てす)。

四、人工榮養品を與ふる時の準備と方法。

五、乳兒及幼兒の飲食物の種類と其の選擇法。

六、幼兒の疾病豫防。

七、歯科治療所、眼科及耳鼻咽喉科治療所、花柳
病其他の疾患及不具者の治療所の設置。

八、小兒病院若は一般病院内に小兒室を設け又家
庭に於ける看護設備を講じ以て疾病に罹れる乳兒
及幼兒の醫療看護をして遺憾なからしむること。

九、育兒院若は幼兒家庭委託所の許可と監督。

十、乳兒及幼兒の傳染病豫防其の他之が衛生及榮
養に關する一般的知識の普及。

三、學校児童保護の最低標準

一、學校の位置、構造、衛生、換氣等を適良ならし
め且つ教室の廣さと兒童數との關係を適度ならしむ
ること。

二、適當なる運動場及遊戯用具の設置及體操竝に遊
戯の監督。

三、學校内に於ける醫療室の設備と醫療上の實驗に
充つべき室の設置。

四、毎日出勤の責ある學校看護婦を置き兒童の衛生
及榮養上の指導を掌らしめ又兒童の家庭を訪問して
其の母親に衛生及榮養上の指揮を與へしめ且つ必要

ある時は兩親の承諾を得て児童を診療所に伴ふこと。

五、児童二千名に付隨時務の學校醫一名、毎日勤の看護婦一名を置くこと。
學校醫を置くこと能はざる時は児童千名につき毎日勤めの看護婦一名を置くこと而して其職掌は左の如し。

(一) 每年一回完全なる身體検査を行ふこと但し毎學年の始期と終期に身長、體重の測定を爲すこと、成るべく毎月一回體重を測ること。

(二) 児童の累年別身體検査表を調製し之を該児童に關する他の書類と共に整理すること此の検査表は入學時に携へ來れる該児童の學齢前に受けたる身體検査表と繼續せしむること。

(三) 教員又は看護婦の申請ある児童には特別身體検査を行ふこと。

(四) 傳染病豫防に關する指導。

(五) 恢復の見込ある不具、疾患、栄養不良に關する處置手當の指導獎勵。

(六) 學校醫の指揮を遵奉するや否やを看護婦をして督勵せしむること。

六、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科診療所と連絡を執り且つ天然痘豫防のため種痘を施すこと。

七、腺病質、結核性、甚だしき栄養不良性の児童のために休憩時及補助栄養物を顧慮せる野外學校及精神上並身體上の缺陷に因する特殊教育を要する児童に對する特殊學校。

八、栄養不良児を收容する栄養學級及必要ある時は晝食を供給すること。

九、癡鈍及魯鈍兒に對する神經検査。

十、學校児童に衛生上の知識を與へ保健上の習慣を養はしめ兼ねて弟妹の衛生及世話に關する指導を與ふること。

十一、兩親及教師は勿論公衆に保健衛生上の知識を普及し以つて児童の保健問題に付各方面の協力を得ること。

四 青年保護の最低標準

一、少くとも毎年一回醫師に付身長體重は勿論完成なる身體検査を受くること、其他児童保護所、學校等に付必要な指導を乞はしむることを獎勵すること。

二、不具及疾患に關する治療所

三、左記事項に付良習慣を養はしむる爲指導監督を爲すこと。

一、充分なる栄養特に身體の發育上有効なる食物を選ぶこと。

二、充分なる睡眠、休息及新鮮なる空氣。

三、適當なる被服。

四、身體の發育に資すべき適當なる運動。

五、性の教育と生殖問題。

四、少くとも満十六歳迄義務教育を課すること、其

の教課は青年の必要に應じ趣味に合ふものにして職業上の指導訓練たるものなること。

五、充分なる清遊の機會を與へ社會上の要求に應せしむること。

六、酒色其の他の不良なる習慣に對しては立法的手段に依り豫防を講ずること。

以上の決議事項は母親及兒童の保護に關する最低標準であります。尙各地とも是以上の良施設を講ずるに汲々たる有様であります。

翻つて我國の人口問題を顧るに、生產率は減少し

妊娠婦の死亡數、死産、乳兒の死亡數年々増加し（増加の數字は前號所載につき略す）一方國民の體位は低下し即ち數に於ても質に於ても最憂べき狀態に在るのでありますですから兒童の健康を増進することは國民保健問題の中堅であり民族衛生の先驅であります。實に大正五年の調によるご我國一歲未滿の乳兒死亡數は三十萬七千人に達し且つ其半數十三萬位は生後一ヶ月の壽を完し得ず尙十三萬の半分は七夜迄に死亡して居ります。我國は此の際は兒童の保健衛生問題に就ては大奮發を要する秋と存じます。而して兒童の保健衛生上の向上改善をはかりまするためには其の方法素より一二に止りますまいが、差當り重要な事項は育兒法及妊娠婦の攝生に關する思想の普及と共に應する社會的施設に就ては當局に於て別に考へつゝある所がありますが差當り兒童衛生思想の普及が急務と存せられます。

今回お茶の水の教育博物館で催します展覽會のごときも其の一端に供したい爲であります。

何卒此の舉を機運として社會の各方面の方々特に皆様の御協力と御努力に依つて可愛い御子様に關する衛生思想を普及し以つて心身共に激渢たる次代の

國民を造り依て、邦家の深憂を除去し國家の進轉に

資したいと存じます。（文責在記者）

兒童衛生展覽會を觀る

東京女高師保母 星野樂子

兒童の保健に關する思想を普及させる目的で此度

内務省主催の衛生展覽會が教育博物館に開かれました。階上階下を通じて全體を六部に分け出品數の多

いのと内容の充實してゐるのとは月並な博覽會の比
でなく、且つ興味上からも足を止めるものが澤山あ
りました。順路により参考になるものを書きぬきま
すと、先づ第一部は階上の妊娠分娩の部より始り、

専門家の研究の中にも磐瀬博士は畫入りで妊娠中の
心得を懇切に通俗的に説明し、木下博士はそれを更
に歌にして、

一、食物はふだんの儘で支なし毒立て等はなき事と
知る、

二、はき下し食慾無きと腹痛とひけつは醫者の手當
を受けよ、

三、運動はふだん慣れたる程よりも控目にせよ無事
婆頼めよ、

ならん爲、

四、乗物に長くのるのは心せよ散歩するのも程々が
よい、

五、轉ぶなよ梯子 階坂道は殊に用心するが肝心、

六、温泉や海水浴は禁物で腰湯長ぶろ等も慎め、

七、芝居寄席長く見るのは慎めよ物見遊山に遠出な
どすな、

八、呼吸はずみどうきむくみやをりちなど醫者に見
せるは早き程よし、

九、幾度も半産するは病あり診察受けよ醫者の許に
て、

十、身二つになる支度には手落なく產衣產具の用意
揃へよ、

十一、產月に近よる迄に勝れたる技術と手なれの產
婆頼めよ、

十二、落付きて無駄な心配せぬがよし産の時にはそれが大切、

十三、早やくから無理にいきみて疲れるな自然のいきみ待つがよろしい、

十四、いきむなと云はれたならば口あいて深く呼吸をせねばならぬぞ、

十五、苦しこて體動かし悶ゆるな手當の邪魔になる計りなり、

とまごめられてありました。

中央のガラス箱の中には實物及模型の胎兒が十月の順を追うて示されてゐました。

二部の養護の部では美しい人形で子供の負ひ方抱き方の善惡を示し、町家風の内儀が赤坊の首を胸に押しつけて固く抱いて居るのに引換へ、束髪の奥様が左手は軽く頭部のうしろを支へ右手は一寸脊中に入れて赤兒を平らに抱いてゐるのを並べ、うしろのガラス箱には老婆がねんねこの中に赤兒のくびを埋め、女中が脊中に頭をおしつけて負うてゐるのと兩方悪さに反し、中央の若い母が前から赤兒の顔が明らかに見得る様嬰兒の體を稍々斜に負ふて居るのをよいとしてあります。左手に一列藁のおはち入れが

並んでゐると見たのは各地の搖籃がありました。

兒童と色盲の所には男兒の百人中四、五人は色盲

で女兒は男兒の十分の一より少く、且つ誤る色は赤色と綠色とを灰色又は褐色とする事で、青色と黃色は決して誤らぬと書いてありました。兒童に見せて

悪い本としては文字の小さなもの、色彩の強いもの、

書の中に文字ある事の三ヶ條が實物と共に擧げてありました。更に進み行くと林間學校やら夏期休暇の海水浴さては朝の體操による兒童の健康増進の表や

寫眞の數多い中にかこまれて朝海幼稚園の出品なる玩具恩物類の滅菌箱が目につきました長さ三四尺の長方形の木製の箱を三段に分ち欄上に滅菌する品物を載せその下にフオルマリン三〇・〇過マンガン酸カリウム三〇・〇水三〇・〇を入れた壺をおき箱の戸を密閉して十時間以上おくのださうで出來得るならば各幼稚園に備へ度いと思ひました。實踐女學校は「現今家庭に於ける保育の理想と實際」と云ふ題目の中で子供に對する危險の種類を畫の表で表し、

山と海の危險、交通の危險、読み物見物の危險、動物の危險、二階と階段の危險、火傷の危險、おやつの危險、玩具の危險、藥繪の具の危險、縁側

の危険、牛乳の危険、添寝の危険、をあげそれを防止する方法として児童組合の必要をとき學校神社寺院内の空地を利用して監督者をおき、費用は組合員より取り立てる由にて尙理想の保育所を立てるならば左の如くにし度しと假想保育所が説明してありました。

敷地三百坪(内芝生百坪、花壇及植込四十坪、雨天用上屋一棟二十五坪、監視人管理者住宅一棟三十坪)小山一ヶ所、小池一、砂場一基、ブランコ一遊動木一、滑臺一、障碍物二三ヶ所、井戸洗湯一、門二、組合員三十五戸、児童六十四名(内三歳乃至六歳三十六名七乃至十歳二十八名男兒三十四名女兒三十名)

これも近頃の児童に對する社會改善の聲の表れとして面白く思ひました。階上中央に當る所に畏くも東宮殿下淳宮高松宮の御使用遊ばれた御机がそれおれ御年齢を経て大小六脚を据ゑ奉り御質素な又御兄弟一つの御机を受けつぎ給ふ御美德を一般にお示し遊ばされて有難いと存じ上げました。その前の廣場にフレーベル館が理想の幼稚園として運動用具の模型に戯れてゐる豆人形を飾り、進みて三部に入れれば

住居と用品の部で、入澤博士夫人の児童の寢室と居間を兼ねたものとして寢臺の片側に布團を積み上げカーテンを引き晝は半分毛布を敷いて長椅子とするのやテーブル本箱オルガン腰かけのシーソーその他室内運動具を備へた瀟洒な一室が考案されてありました府立工藝學校では如何にも児童の喜びさうな鳩の形をした腰掛け車、四五尺もありさうな虎でおすと聲を出す大きな玩具、玩具をのせて遊べる机長椅子に至る迄子供向きな彫刻や意匠が施され、直きに壊れてしまつて片手にのせられる様な唯精巧を旨とした様な此の頃の玩具の缺點を補つたよい物が陳列してあり、大人でもその前を暫し行き兼ねました。

疾病的部は全く専門的で傳染病の模型その他薬品類が所狭き迄並べられ、殊にトランポールが田舎の老婆の上京によりお土産として全家にうつされた慘事や、或は電車内で、或は書本より或は學校の友達より又公園のベンチ等よりうつる有様が恐ろしく畫にかゝれました。宮本仲氏の危険調として委しいものが又表になつてをりました。

此の部に入ると、體溫器検査で普通賣買される體溫器は誤が非常に多く内國製第一種は百本に對して正

しい物が僅かに十七本、同く二種は四十二本、三種は九本、四種は五十三本、五種は二十八本、六種は二十五本、外國製のは第一種六十本、第二種六十三本の割合とは醫者の次に信用して喜憂の標準となるもの丈に驚かれました。榮養の部では警視廳の「誕生より入學迄の衛生」の中に、繪の具は紅朱に鉛丹、黃に劇物籐黃又はクローム黃、綠にもクローム黃等の有毒な染料がある由籐黃（ガンボーチ）の如きは僅かで劇しい下痢を起す事をかゝれ色鉛筆は蠟を基礎にする故とける心配なけれど、なめぬがよく、紫鉛筆はかけらが目に入つても失明する由。近頃玩具には有毒性著色料取締規則發布以來繪具は改良され昔用ひられた雌黃、花綠青等の砒素を含むものはなくなり、現今の彩色は殆んど無害なテール色素か又はたゞへ有毒な鉛丹、クローム等を用ひてあつてもブリキや印刷エナメル塗又はゴム、ワニス等に融和して剥離せぬから無害なる由が美事な實物にそへてそれぞれ認められてありましたが又兒童にあたへる飲食物の中で注意すべきものとして、サッカリン入の甘酒、はんぺん、防腐剤入のかまぼこ、硫酸入の酢、銅分の多い青豆、ゴムほうづき、しんこ細工、飴細工があ

げてありました。女子大學は各歳の兒童の三食の獻立を模型で作り、唐澤博士は人乳と人工榮養の兒童の寫真で、前者の健康に引かへ後者のやせて骸骨の様な有様を知らせ、母乳をすゝめられました。この部の出口に同く女子大學の表で不適當な食物の與の方として「寢ながら食べる、泣く毎にたべさせる、食事にテーブル以外であったへる、飯事の不潔なお椀やお皿であったへる、人の口より食物をうつす、犬猫のそばで食べる、小兒の食物調理は食品に應じること、大道でうるもの食べさせれる、汚れた手で取扱ふ」をあげたのはお互の注意が肝心です。階段を下りて右方は被服の部で殆んど和洋折衷の改良服で充ちてゐるのは生活改善の大きな氣運を最も表してをります。子供連れを喜ばせる動物や木材の陳列をも見て出口の處でもう一度ふりかへると正面の階段に兒童の要求として「悪い牛乳を取り縞れ、出産届を怠るな、新聞に兒童欄を設けよ、乳児哺育所を設けよ健康新聞を行へ、巡回看護婦を設けよ、大庭園を解放せよ、遊園を増設せよ、專屬學校醫をおけ、育兒相談所を設けよ、適當なる食物を與へよ、子守學校の普及を計れ、適當な衣服を與へよ、母の榮養を計れ、

良乳供給所を設置せよ、子守任せをやめよ、母乳に限る」の文字を羅列してありましたのはこの展覽會

を一貫する思想として長く頭に残りました。

育児に關する迷信的傳說

内務省

死體と共に埋葬すと云ふ。（釧路）

京都府

一、幼児の屢々夭折する家庭に在りては、嬰兒の無病健全を祈るために出産後七日乃至十日位經過したるとき箕（農具）に蒲團を敷き、其上に嬰兒を置き之を他家の軒下に捨てたる如く假裝し貰児として育つときは無病健全なりと云ひ豫め拾ひ主と打合せ置き吉日を選び拾ひ主より晴衣を著せ捨てたる主婦を招き祝宴を開き嬰兒の前途を祝福し貰ひ受け歸るを例させり。（市郡を通じて行ふ）

大阪府

一、脱落せし臍の緒は布片を以て包み（守袋の形）母が首に提げ永久保存す。此風習は兒童教育健全を守護する爲なりと云ふ。而して死亡したる時は其のり。（渡島）

北海道

一、人見嫌する幼児に對しては、濡雜巾にして面部を拭けば、他人に狎るゝとを云ひ、又夜間泣く兒は、枕元に出刃又は小刀を置けば、泣き止むと云ふ。尙又出産時の湯を瓶に入れて、二本枕元に備置くときは母乳不足せずと稱し居れり。（石狩）

一、夫婦共厄年に相當する年に、出産せし兒は、生育鈍しこと稱し、此の厄禍を避くる方法として道路の四ツ辻に產児を棄つる眞似をし、之を拾ひ上げたる他人より其の子を貰ひ受くる等の假裝をなす例あり。（渡島）

一、脱落せし臍の緒は布片を以て包み（守袋の形）母が首に提げ永久保存す。此風習は兒童教育健全を守護する爲なりと云ふ。而して死亡したる時は其のり。（渡島）

一、大阪中東區高津自性院、東平野町柳寺に幼兒の蟲封じと稱し約一週間前後祈禱を爲し守札を與へ是によりて幼児が蛔蟲に基因する種々の病氣の爲發

育を阻碍せらるゝことなしと傳ふ。

神奈川縣

一、産兒男なるときは筆墨、女なるときは針を添へ産穢物を家屋の土臺下等家族の足下に位する場所を選び埋没す、(之れは産兒の發展を希望し尙ほ両親の意に服せしむるを意味す)。

一、女子の不健康なる家には女兒に男兒(例へば「勇」の如く命名するものあり又「あぐり」と命名するものあり)。

埼玉縣

一、鬼子母神、呑龍聖人、地藏尊、觀世音等を信仰し生兒の健全に發育する様祈願するもの尠からず。就中呑龍聖人を崇拜するものは兒童を呑龍坊主と稱して七歳まで男女共剃髪して御弟子となし以て佛陀の加護を祈るものなり。

群馬縣

一、改名即ち男子に女子の如き名を付け又は女子に男子の如き名を附けて呼ぶの例あり例へば、佐藤金太郎をはなと呼ぶが如し。何れも健全に育つと云ふ迷信なり。

一、舊十二月一日「川ビタリ」餅と稱して餅を搗き

川に流すことあり。斯くするときは子供が川に流れ死することなしとの迷信なり。

一、生れたる兒に對し第一著に「ボーッキ」の根若くは實の皮を煎じて飲ましむ之は蟲氣を防ぐとの傳説なり。

千葉縣

一、一家三夫婦ある家に於て作りたる里芋を祕密に食せしむれば妊娠す。又「ホウ」の木を植ふれば同じく妊娠すと傳ふ。(各地方に行はる)

栃木縣

一、出生後男子は二十一日、女子は三十一日目に宮詣りと稱して神詣り及び子供の仲間入りと稱して錢と赤飯とを近隣の子供に分與する風習あり。猶ほ百日目に食初めと稱し赤飯及齒の固くなる様に小石を挿みて食せしむる眞似を爲すものなり。

愛知縣

一、出產後七日夜に當りて嬰兒の顔に白粉を塗り額に紅を以て壽の一字を書き是れ即ち長壽百歲を保つと云ひ或は亦白粉を塗るは女子にして成長の上結婚式のとき此の塗りたる白粉が顔に浮き出でゝ美顔となる謂なりと稱して専ら實行し居れり。

一、母親の乳出でざるときは、鯉の目玉を抜き之を呑み盲の鯉となし池に放つときは忽ち乳の出る様になる謂ふ。

一、育児身體の虛弱なるときは、弘法大師の御弟子とする誓ひ三年五年長きは十五年位迄剃髪せしめ男女子の別なく、頭髪を蓄へざるときは將來健康なりと謂ふ。

一、本縣尾張東北部地方に於ては丹羽郡池野村に鎮座せる尾張富士淺間神社へ小兒を十五歳又は二十歳と年齢を限定し預けると稱し祈願し其の年限中は

毎年祭禮に石を携帶參詣し其の場合神鎌を借り來り小兒の守札となさば必ず成長と稱し此の傳説頗る高し。

一、名古屋市南區熱田に鎮座せる高倉神社は毎年舊曆六月一日井戸覗きと稱し育児を連れ該井戸を覗かしめ其の井水を呑ましむるに於ては子供は蟲疳が出ざると稱し古來より傳へられ當日、市内竝に近在より參詣する者數萬人なり。

山形縣

一、生後六ヶ月前に歯の生へたるときは之れを親食ひ歯と稱し之を忌み嫌ひ近所の者に願ひ申合せ嬰

兒をして「タラヒ」に入れて川に流し近所のものは川下に居りて之を拾ひ上げたるを更に、實母に於て貰ひ受けたる體になすものなり。

秋田縣

一、産後三日内に名を付けざるに雷鳴あれば獸の名の字を付するの例あり。寅吉、寅松、熊五郎、丑松女はトラ、クマ、ウシ、イノ等の如し又七日以内に雷鳴あれば名に金の字を付するの例あり。金藏、銀治、鐵藏の如き女は、テツ、キン、ギン、カ子の如きを付するものなり。

福井縣

一、産兒の初湯を沸かす際其の燃料中に漆器又は漆の容器を加ふるときは産兒は生涯漆に感せず又汗疹を豫防すと云ふ。

石川縣

一、丑の年生れの子は家の跡を絶やすと云ふ故に多くは養子に遣すか然らざれば「外」字に因み命名するを習慣せり(外吉)(男)外枝(女)の如し。

島根縣

一、父母又は父母の一人が四十一歳の時に生れたる子は其の親が四十二歳の時其の子は成長せず或は

成長せず或は成長するも親を喰ふと唱へ豫め近隣の者と打合せ置き生児を最寄の四つ街道に遺棄したる真似をなし近隣の者は其の育児を拾ひ上めたる體を爲し更に生家の者に遣はし生家は之を貰ひ子として養育す。

愛媛縣

一、雙子なる時は衣類其の他を男女に不拘同一のものを用ひ然らざれば「一方死」すと言ふ。

宮崎縣

一、南那珂郡鶴戸村（官幣神社大社神宮鎮座地）にては乳児に鶴戸山御乳餡を食はしむれば母乳なくとも安穩に成育すと云ひ傳ふ其由來は豊玉姫鷦鷯不合

尊を産ませられ其のまゝ龍宮へ立去り給ひしに依り玉衣姫は末飴にて尊を育て給ひしとの古傳による。

沖繩縣

一、外出の際乳兒を携へ行くときは、眉間に鍋墨を附け魔除けと爲すの迷信あり。

一、本縣に於ては赤兒は出生當日又は翌日命名式を行ふ。其の命名の任に當る者は子孫繁榮し居る老婆を選び婆は赤兒を抱きたる儘桑の枝を以て作りたる矢を番へて的に放て命名を爲しそれより赤兒を座敷に臥せしめ赤兒の胸部腹部に蟹を歩ませ又は「バッタ」を飛ばし赤兒の無事健康なる發育を祈る風習あり。

出産に關する特殊の風習

北海道

一、分娩に際し夫が其腰部を抱き默して安産を祈願し又は神佛に燈明を點し家族一同拜號して安産を祈願し或は清水を小皿其他の容器に盛り之を捧げて

内務省

安産を祈願して後之を産婦に呑ましむる等の風習あり。（釧路）

一、難産の場合一人は産婦を背負ひ産婦には臼を擔せ静に家の内を走行せしむ。而して産婦の後面よ

り其臼を杵を以て打つ眞似をするときは分娩速なりと云ふ。

一、出産に際し同族の婦女多數集合し産婦の身邊に於て手足を撫で「アヤボー」(痛いとの意)と掛聲をなし分娩せしむ。

之は産家の出入口に接近したる場所を選びて開放し産婦を其の方向に向はしめて行ふものなり(膽振)

京都府

一、分娩後胎盤を牀下若くは通路に埋却するものあり前者は獸類の發掘せざるため後者は嬰兒を健全ならしむる爲めなりと云ふ。(郡部にありては胞衣取扱業者なきため一般に行ふ風習なり)。

大阪府

一、大和帶解地藏尊に安産を祈念し腹帶を乞ひ受けて使用するものあり。

腹帶は地藏尊菩薩と記したる白木綿にして別に長

さ二尺程幅一二寸位の半紙製の帶の恰好せる紙片附屬せり之の紙片には龜の子形の地藏尊の捺印ありて若し之の印の色が朱なるときは女兒を黒なるときは男兒を分娩すると云ふ。

神奈川縣

一、出産のとき産婦の髪を麻にて束み麻産祝と云ひ又富士登山者の點じたる燃へ残りの蠟燭を産婦の枕元にて點火すれば安産す。

一、妊娠便所を清潔にせば好き子を産む。

一、夫の不在のとき初産すれば爾後は夫の不在のときのみ出産す。

新潟縣

一、産婆の開業なき山間部に於ては親族其他の老婆助産の勞を執らしめ終生「トリアゲ」親と稱し年末年始、中元、冠婚、葬祭等に際しては物品の贈答を爲す慣習の存する所あり。

埼玉縣

一、妊婦鯉と稱し三百匁位の鯉を妊婦一人にて食するときは安産す。

千葉縣

一、富士登山者が俗に胎内潜りと稱する處を潜る際點火したる蠟燭の餘燼拜戴し來り出産の際之を產褥に點じて念するときは安産なりと稱し之を行ふ所あり。(縣下君津郡の一部)

茨城縣

一、實況を撮影したるもの無之も管内一部の村落に於ては藁束二十一束を一把となし出産する際此藁束に寄り掛り出産後一日一束づゝ之を取り去り二十一日を経過して初めて平常の如く枕を著けて仰臥することなし居り又辻燈と稱し葬儀の際葬列の通過する十字路或は三叉路等に竹の尖端に點じたる蠟燭を取り置き難産の際之を産所に置く時は安産を爲すと稱し又觀世音の守護札を産所の柱に貼付け安産を祈願する等の風習あり。

愛知縣

一、出産の際に天一天上と稱し産婦は軒下或は炭部屋等に於て出産し産後七八日を経て住宅に入るものあり炭部屋のなきものにありては屋内に簾を四方より吊し其の下にて出産なし不淨除と爲すものあり。

一、本縣尾張東北部地方に於ては丹羽郡布袋町大字力長若宮八幡宮境内の砂を採取し來り安産の守となし出産する時に牀の下に撒布し、蒲團の中にも之を入れ又出産當日頭上に戴くを習慣となす。分娩すれば御禮として前記八幡宮へ大なる石を返納すと謂ふ。

一、實況を撮影したるもの無之も管内一部の村落に於ては藁束二十一束を一把となし出産する際此藁束に寄り掛り出産後一日一束づゝ之を取り去り二十一日を経過して初めて平常の如く枕を著けて仰臥することなし居り又辻燈と稱し葬儀の際葬列の通過する十字路或は三叉路等に竹の尖端に點じたる蠟燭を取り置き難産の際之を産所に置く時は安産を爲すと稱し又觀世音の守護札を産所の柱に貼付け安産を祈願する等の風習あり。

岐阜縣

一、天井より繩又は帶の類を下げ産婦は之を取り身體の浮沈を助け且つ之を引きて力を添ふる等の方法を用ふ俗に之を力繩と稱す。

山形縣

一、腹帶に就て

妊娠中腹帶を強くせざる時は胎兒過大となり難產するとして強く締む。

又産後腹帶を強くせざるときは乳の分泌悪しくなるとして強く締める風習あり。

妊娠安産を祈る爲め子安地藏尊に參詣し地藏尊の鐘の緒を一本借り受け腹帶として締め安産を祈る尙産後禮参りとして鐘の緒二本を納むるものなり。

福井縣

管内敦賀郡松原村の一部にして海に面したる八ヶ

字(神宮皇后を祭れる常室神社の氏子なり)に於ては古來氏神に不敬なりとて各字の一隅に九尺二間の藁屋を建設し置き産婦分娩期に至れば直ちに該納屋内に至り分娩をなし分娩後三十日間は納屋内に於て食事し外で食せば引續き二十日間は納屋内に於て食事し就寝にのみ歸宅し分娩後五十日を経て歸宅したると

き忌明と稱し寒中と雖も海水に浴し身體を清めたる

後ならでは全く歸宅せざるの慣習あり月經時に於て
でも月經期間亦同じ。

石川縣

一、妊娠したるときは臨月又は其の一ヶ月位以前
に安産を祈る爲め生家より「コロコロ」團子（洗ひ白
米粉を以て製したもの）を婚家に贈るを例とす而

兒童の子守唄

内務省

一、北海道

いふわ	(子ン子ンヨー)	かんどう	(此青空)
づらんけ	(下ツテキタ)	しんだ	(イヅニ)
しんだ	(イヅニ)	ばーだ	(淵ニ)
かもい	(神様ノ)	ふーつ	(老婆様が見テ居ル)

一、京都府

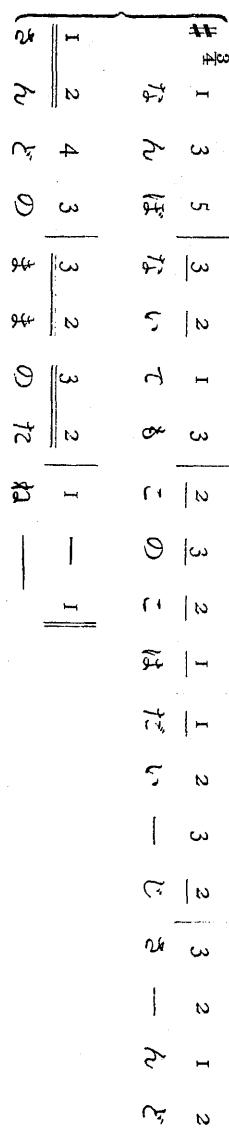
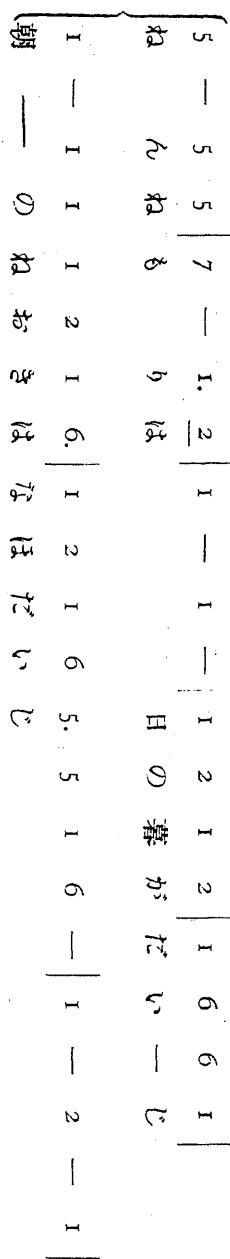
ねん／＼した兒に赤いベーデ著せて

連れて參いろや外宮内宮。

して婚家にては該團子を親戚知己に分與す。

一、初産の時は、早きは二ヶ月前遅くも臨月の初
めに生家に到り出産の準備をなし出産す。然る後早
きは、三週間長きは數ヶ月間保養の上婚家に歸るも
のとす。而して初生子に限り、産著（紋付）等一切の
衣類は生家に於て新調する慣習とす。

(左記ハ管下郡教育會ニ於テ調査セル歌曲)



1. 大阪府

1. (イ) ねんねこりこち天満の市よ
(ロ) 舟に積んだら何處まで行かれる
(ハ) 橋の下にはおかめ(鷗)がねやる
(ニ) 竹が欲しけりや竹屋へ行かれれ
ねんねおねんねおねんねよ
坊やのお守は何處へいた
里のお土産何貰ふた
でんぐ太鼓に笙の笛。
- 大根そろべて舟に積む
木津や難波の橋の下
おかめとりたや竹ほしや
竹は何でもござります。
坊やはよい兒だねんねしな
あの山越へてお里へいた
でんぐ太鼓に笙の笛。

起り上り小法師に犬張子。

一、(俗謡遊戯ニ關スルモノ)

正月來たら何嬉し

お月様見た様た餅たべて

黒豆見たいな目むいて

一、神奈川縣

ねれねれよーおころりよー

坊やがねた間にべゝたつて

御宮の鳩には豆遣ヤハラギつて

坊やはよい子だねんねんしな。

一、新潟縣

一、お千代の娘やん何處へ行つた

佐渡の土産に何貰つた。(佐渡)

三に筐色の帶貰つた。(佐渡)

一、乙女大きなると江戸へやるぞ

田舎は木綿の襟襷育ち。(長岡、北魚沼)

一、埼玉縣

ねんねんよーねんねんよー

坊やのねんねんのその暇に

三つの祝に三ツ身著せ

七つの本身に断つからは

坊やはよい子だねんねんしな
御眼が醒めたら宮参り
御池の金魚にや歎を遣つて
火爐にあたつてねんねこしよ。

坊やはよい子だねんねんしな
御眼が醒めたら宮参り
御池の金魚にや歎を遣つて
火爐にあたつてねんねこしよ。

坊やはよい子だねんねんしな
御眼が醒めたら宮参り
御池の金魚にや歎を遣つて
火爐にあたつてねんねこしよ。

坊やはよい子だねんねんしな
御眼が醒めたら宮参り
御池の金魚にや歎を遣つて
火爐にあたつてねんねこしよ。

船に乗つて佐渡へ行つた

一に張箱一に硯

江戸は縮緬絹育ち

一つ二つはねて育つ

絲取り機織染上げて

五つの祝に四ツ身著せ

盡せよ世の爲め人の爲め。

一、茨城縣

一、坊やは可愛やお山程

野原通れば千本松

松葉の數よりまだ可愛い。

一、風にくる／＼風車

乳屋ががた／＼箱車

婆やの押し出す乳母車

一、群馬縣

ねんねしておきると(御乳)^{おち}やる

おこめのごはんにさゝそへて

ねんねんねこのけつに

ひきづり出しても／＼

ねんねしろかんかしろ

こもりはらくなよーでつらいもの

ひこののきばにたゞつめば

一、栃木縣

ころ／＼小山の小兒は

母ちゃんお腹にゐた時に

それに耳がお長いの。

一、愛知縣

一、守りと云ふもの樂そで辛い

親に責められ子に責られて

お山で木の數壹の數

千本松原小松原

水にくる／＼水車

一番綺麗な花車

人を乗せたる人力車

おちゝのおでばなおいやなら

やなぎのおはしでさらさらと

かにがはいこんだ

またはいこんだよー

こもりしろ

あめかせふいてもやどはなし

たてよあゆめよと せがまれる。

なぜにお耳が長いの

椎の實榧の實たべたごて

人に樂ぞと思はれる。

一、おばさんどこへいきやるゝ

おつもてん／＼あば／＼。

三升樽さげてお嫁の在所へ孫抱きに

一、岐阜縣

お山でお山で啼く鹿は
寒さで泣かぬ母呼ばぬ
ねんこんこねやこや。

一、山形縣

ねんねしな鐘が鳴る
行けば離宮の乙姫が

夢の浮橋とん／＼
坊やの來るのみ待つてゐる。

一、秋田縣

二つ二つ小山の白犬子
二つ二つ子守の帶買へば
やえこゝやえこゝ。

一匹吠えれば皆吠える
地能く幅よく尺長く

一、福井縣

ねんねこや／＼
ねんねが寝た間に
赤いお碗に
白い小皿に
隣りの坊やも
來たらば一所に

おべろこやさいろいろこや
まゝたいて(飯炊いて)
まゝよそて
どゝそえて(肴添へて)
呼んで来て
たゞませう

ねんねんや

おべろんや。

一、石川縣
一、とんとんとろりんとんとろりん
お姫様のお使いか

狸もおいたをやめにして
一、寝ねあそばんせ御寶らや
赤飯炊へてとゝ焼いて

ところんとろりと鳴る音は
かちくやまの兎さん
寝る子にお守りの腹鼓。
あすは此の子の誕生日
お箸は何に箸柳箸。

一、島根縣

一、寝ん／＼ころ／＼濱の石

通ふ千鳥の濱に行く

玉より綺麗な白の石

泣かずに行きましよ夢の島

波に揉まれて淡路島

夢の島には五色濱

星より綺麗な青の石

泣けば千鳥がとんでゆく。

一、愛媛縣

ねんねんころ／＼濱の石ころ／＼

もまれて淡路島通ふ千鳥の濱へ行く

夢の島には五色濱

星よりきれいな青い石

泣かずに行きましよ夢の島。

ころんで何處へ行く波に
わたしも行きたい夢の島
濱より綺麗な白い石

鳴けば千鳥が飛んでゆく

ねんねしょー／＼ねんねこしたら
たゞんこにも乗せて觀音どんの阪を

餅も團子もついて食はしゆ
のんぱりくんだり引き廻はす。

一、宮崎縣

ねんねしょー／＼ねんねこしたら
たゞんこにも乗せて觀音どんの阪を

餅も團子もついて食はしゆ
のんぱりくんだり引き廻はす。

一、鹿兒島縣

老父さん老母さん長生しやい
辨天芝居も亦ござろう。

米は安くならう家計も豊なろう

一、沖繩縣

『姊が／＼守り立てらば
支那日本ん遣らさやー』

(譯) 姉さんが守り育てたなら下駄も草履も履かすよ支那や日本にも遊學させん瓦屋(良家)

の意味)のお嫁に遣らうねんねしなし泣くなよ。

我ふどうわち

來年の六月ねー

『馬小牛小買ふて差上やびら』
うたびみせうり

(譯) お月様よお日様よ私を育てゝ下さい來年の六月には馬も牛も買つて差上げますよ。

昔我れ守たる人の情

『思童賺ち今ど思知ゆる

(譯) 子供を守り育てゝ初めて知りました昔我を守り育て呉れました其の人の人情を

一、『天の群星や數めは數もりしが
親のゆし事や數めやならん』

(譯) 天の星は數へたら數へられぬ事ないが兩親の教訓は數へられぬ程多い。

下駄小ん草履小ん履さやー
瓦貞家の嫁なさやー』

律動遊戯の補遺

土川五郎

律動遊戯が幸に小學校や幼稚園の皆様の御情によつて子供に與へらるゝこと殆ど全國に亘る様になりました、各地で講習を致しました経験から考へて見ますと、あの二冊の本にある動作の説明はあまりに簡単であつて誤り易い點があり、さなくとも私の作りました意味が徹底し得ない憾がありますから、茲に保姆の方が幼兒の前になさる用意の爲め又小學校上級に對し藝術の深みを味はしむる爲めに茲に繼續して掲ぐることに致しました。

一、かいぐり

- (イ) 兩拳の握り方 四指を握り其上に拇指を斜めに重ねる
(ロ) 始めは堅く握らしめて柔らかに回はさしむ
(ハ) 胸前へ持ち來れる時手頸を稍々手前に屈して回はさしむ
(ニ) 脇を後ろに引く時幼兒はやゝもすると兩手を伸ばし下ぐることがある、これでは胸筋を引く

作用を没却して意味を失ふことになるから、脇を屈したまゝ後ろに引くことに注意せねばならぬ

(ホ) 兩拳を體前に打つこと三回此の時頭を左に傾け少しく前に打つ

(ヘ) 兩拳の回轉 一小節に二回の間^まを取ること、此の間の取り方は我國民の拍子の取り方で、西洋の間の取り方と異なる所です、快感の度も自ら異つて居ります

二、おじき

- (イ) 手の拍ち方 自然の位置に打つ、殊更に胸に近く持ち來りて打つ如きは不自然である、即ち兩手を兩側に下げそれより最も近き道を取りて體前に打ち合ふ、指先は斜下に向ふ、これが自然に近いと思ふ
(ロ) 拍手二回の後兩手を兩側に開く時上體を斜左又は斜右にねげる、兩側に開かずして膝の所に

兩手を置いたり、腰を屈したりするは誤りである

(ハ) 右回轉の時はつまさきにて跳躍の如く子供ら

はる様なことはせぬ様に

三、はたおり

(イ) 第一に腕を充分前に伸ばし拇指と四指と相對し堅く物を挟みたる如くして手頸を屈して指を下にさぐ、引く時強くして出す時は反動にて充分に伸ばす

(ロ) 二回此の如くして後三回は極めて少さく

(ハ) 兩手を體前にて交叉する時手頸を少し屈し其運動は肱を時計のフンドーのゆれる如き心持ちにてなす

(ニ) 兩手を胸前に持ち來り物をつまみたる如くして左右に開く時、ごむを引き伸ばす如く、ジリジリと力強く左右に開きたる時に全く手頸を外後方に反し再び胸前に反す時次第々に手頸を内方に取る

開きたる時肩胛骨の合する迄

(ホ) 右回轉の前に曲第二段第二節の終りの高さ一

つの音(ソノ音)の時右腕を少しくあげて其足より右に回り始む

四、月

(イ) 足の練習 遊戯を教ふるには教授の方法順序がある、これが正しく行はるれば氣持ちよく容易く遊戯中の人となれるのです、先づ左足を一步左へ膝をかゝめ右足を左足につくる時に踵をあげて伸びて後下ろす後に右へ同じ運動をなす、これが出来得てから左一步の時顔を左上に向け左肩を少しくあげ踵を下ろす時常位に復す右一步の時同じくす、これがすなほに出来てから左手をあげ又は右手をあぐる、これにて第一、三段を完了するのである

(ロ) 第三、四段 これも足の練習が先きである左足を摺りて一步前に此の時膝を屈し右足を前につくる時伸びて後踵をつく、右足と交互に前進の練習をなす、次に右足より後退する時同じ要領である

手の練習 兩手を左右に開く(自然の形に)時可成後方より頭上へ運ぶこそ大切なり而して止まる事なしに前より下へおろす、兩掌を向き合せ

(弧形に)五寸位の距離に對立せしめ、其距離を保ちつゝ體前下方へおろし兩手の伸びたる時更

に左右に開く、此の時に手の上方へ行きたる場合に顔を其方へ向く

手と足の別々の練習が出來た後に合せて行ふ

(ハ)影を寫す時あまりに頭を前に下げず寧ろ上體

を左に傾くる時頭もやゝ左に自然のまゝたるを要す

(ニ)最後の「ロ」の段　兩隣りのものと手を持ちたる如き姿勢を個別に取らしめ膝の屈伸と共に手を上下する事の練習を先きにせず、手の上下の場合には下ろす時力強く上ぐる時極めて軽くせしむるを要す

次に足の練習即ち左又は右横足の練習をなす、此の時左又は右へ一步ふみ出す前に第一に踵を浮かしめること、第二につまさきを軽く使ふこと、第三に膝の屈伸を行ふこと第四に上體を稍々右方(左行の場合)又は左方(右行の場合)に傾く此の練習の出來たる後手をつなぎて行ふ

(ホ)曲第四段の前進する時手と上體は可成深く下へ順序にあげて最後に頭と同じ高さ(決して手

を上へ充分に伸ばすことなく)にあげ顔もやゝ上方を向く

(ヘ)右回轉をなす場合左足を一步右足の右へ運ぶ時膝をかゝむ(あまり上體を前に屈する事なく)次の一步にて伸ぶ

五、凧

(イ)曲第一、二段　踵のみにて足拍子を取ることを教へ、次に「たぐる」ことに移る、たぐる場合に上體は正しく前方に向ひ決して右又は左に向かしめぬ様に注意せねばならぬ、即ち右たぐり場合には上體を少しく右に傾け顔は右上に向け右手は充分に斜右上方に伸ばし左手は上體の正面に向きて行ひ得る程度に於て右斜上方に伸ばし雙手にて交互に大きくたぐる、左たぐりの場合亦同じ

(ロ)曲第三、四段　凧絲を強く引く場合左又は右へ雙手を充分に揚ぐること及び上體は正面に向けおくこと、左又右下へひく時左又は右側にてしつかりと止めて餘勢を残すことに注意すべく右方(左方)に足を運ぶ時右足を一步次に左足を右足の右へ次右足を左足の右へ次に其まゝ左足

尖を左方へ向く、此の時の歩法は左又は右方へ

頭は跳ぶ足の方へ傾く

側進するので前進するのではない、尙初めて二

回叩く時はつま先にてなし、それより軽くたぐりつゝ右側又は左側進を(前に述べたる如く)なす

(ハ)曲第五、六段 三歩目に両手を開く時兩足の踵を充分に上げ頭は出したる足の方向下にさぐり、而して両手を開く時じりくと力強く柔かに側方にあぐ

(ニ)第二回目の曲第一、二段 右向行進両手を側方に開きたる場合充分に両手を後ろに胸を出すことに注意を要す

第三、に移る時急に左横足に變ずる所に氣持よき所あり、急速の變化を心持ちとすべく、膝の屈伸に注意すべし

終りの両手を左右に開き膝の屈伸を行ふとき膝の屈したる時手を下に而して手をそらせる様に力を入れ膝の伸びたる時に軽く手をゆるめる、四段も同じ要領である

(ホ)だるま風にて跳躍する場合両手は下より軽く組み胸部に影響の少からしめんことを要す、

○射鏑馬を見て

十月二十八日明治神宮外苑で二日に行はれる對鏑馬の稽古の拜見を許されて出かけました日本歴史で教へる時もヤブサメと云ふ読み

方の難しさに囚へられて頭の悪い生徒は「人の名」ですと書くものも

ないではありません故實を目のあたり見る嬉しさに今や運じと待つてゐると何坪か繞られた橢圓形の馬場の柵の右手の射塗アブチ(太鼓をうつ所)から紅の裝束つけた人が合図の太鼓を鳴らすと左手の端か

ら八騎の射手が各々前に三名の郎黨に角の木の的を持たせ装束つけた的奉行を引連れ馬のくつわを下郎に取らせて狩衣姿で指貫の袴をはき馬上豊かに弓矢を携へて乗り出して來ました一順すると一度たまりに控えて先頭の一人は衣冠をつけた神主めいた人と馬場の中央

で挨拶をし全體馬場を退きますその中愈々なる一聲の太鼓で出るよと思ふ間もなくはやる馬と共に勢ひ込んだ「イヨウアラ〜〜」のかけ聲勇しく黑白の帳幕張つた的場の前にたてられた白木の的をはつしと射る拍子にパツと真中から二つに割れてとびますそのまゝ馬はかけつて乗手は腰より二の矢をとつて番へ第二の的場で又も射第

三の的場で射て馬場の後へ退いて行きますひつそり静つた見物人の前で暗の離れ業その昔屋島の戦に花を歎く平家の官女の扇を一矢で射おとした那須の興市悌は見る由もありませんが夕陽に輝く赤青の錦の衣風をきる矢の音馬の勢は暗れがましく又壯快の極みてしかなりなくこれをとる人もありましたこれは又一つに馬に弓にも昔程親しみの少い生活のせいであう

少年音楽家（七）

東京女高師教授　岡田美津

七、居ておくれ

土曜の晩で民雄がこの農家へ来てから二日目の終りであつた。二階の暑くるしい少々な室で、彼は窓の許にひざまづいて、山から涼しい風でも来るかと待つて居た。階下の玄關のところでは、新右衛門夫婦が此二三日の出来事を話し合つて民雄をどうしたものだろうと相談をしてゐた。

「あの子をどうしやうね」と長い沈黙を破つてどうどう御かみさんが言ひ出した「どうしませう。欲しつていふ人はないんですねか」

「そうさ誰も欲しくていふものはねい」と新右衛門は容赦なく言つてのけた。
その言語をきいて、黄ばんだ白地の寝衣姿の民雄は立ち停つた。彼はバイオリンを持つて暑い小室から脱け出して、臺所へ入つて來たところであつた。

「あんな途徹もねい育ちかたをした子供を誰が欲しいつていふものか」と新右衛門は猶も語を繼いで「彼奴の話ぢやその親父ツといふのも、何もしれないでバイオリンを彈いて、年中森ねん中を漂浪うろついてたンだ。食べるものも著るものも何もなくなると、山さん中の村へ買ひに時々出て行つた位なものだ、それだもの、誰が欲しがつていふものか」。

民雄は臺所の入口で咽び泣きさうになつた。大急ぎで裏口へまはつて、そこから細長い物置きを抜けて納屋の草置場へ行つた……そこは父さんに一番近いやうな氣がするので。
民雄は心配で遺漏なかつた。誰も自分を欲しがらないんだ。自分の耳に確にその言語が入つたのだから、誤りではない。バイオリンを持つて遠い／＼父さんのゐる國へ行くまでに、暮らさなければならぬ

い長い／＼夜を書をどうしたものだろう。誰も自分

に要はないといふなら、どうしてその長い月日を送つたらいゝだらう。自分のバイオリンが偽りのない、

純な、豊かな音色で美しい世界の事をどうして奏でられやう……父さんはそうせよと仰つたのだが。

と思つただけで民雄は悲しくなつて聲を放つて泣き出した。それから、かれはまた父の言つた他の事を思ひ出した「よく覚えて置いて……御前の望みのものはバイオリンの中にあるんだぞ。彈きさへすればいい」。すると、山の家の上に見えてゐた廣い廣い空が御前の頭の上に來てくれる。山の森の中に居る御前の仲よしの友達が集つて來てくれる」と、あそうだと叫んで、彼はバイオリンを取上げて弓を絃に觸れた。

表の縁では御内儀さんが次のやうに言つてゐた
「それや孤児院もあるし、さもなければ養育院……
引受つてくればね……でもあら一寸……
と急に言ひ止めて

「どこであの子は彈いてゐるんだろう」

新右衛門は耳をそばだてた。

「納屋だらう」

「寝にいつたのに」

「また寝に行くまでのことを」と新右衛門は怖らしく言ひ放つて、月の照る庭を通つて、納屋へと大跨に歩いていつた。

やつぱり御内儀も跟いて行つた。そしてやつぱり二人で納屋の戸口を入つて、思はず立停つてしまつた。今夜は軽く早いにぎやかなメロディーが階段を傳はつて來ないで、緩い調子の物を思はせるやうな美しい音が、高くなり、強くなつて、しまひに細々と消え入りさうに響いた。戸の傍の夫婦は聞き入つてゐた。二人の心は昔に歸つてゐた……一人の仲に子供のゐた頃に。その子は嬉々とした笑ひ聲をこの納屋に響き渡らせたり、バイオリンも彈いたのであつた：今このこの子のやうに彈きはしなかつたが、「うちの新助が月夜にたゞた一人彈いてゐるとしたらどうだろう」と二人の心に同じ考が浮んだのである。

新助といふ子が家を出るやうになつたのはバイオリンのためではなかつた。畫家になりたいと言ひ出したからなので。新助は少さい時からどこでも所嫌はず客間の壁でも天鵞絨表紙の寫眞帳の飛頁でも、好きな繪を書いたのであつた。十八の時に畫家にな

るつもりだと宣言した。父親は一ヶ年の間、頑としてそれを斥けて、木炭も鉛筆も家に入れさせず、食事を睡眠の他には、すこしも暇のないやうにこき使つた。こう／＼新助は出奔してしまつた。

それから十五年経つたが新助は顔を見せない。但し新右衛門の机の中に新助からの手紙が返事も出さず二通あるのをみると、罪は少なくとも息子にあるのでなかつた。

新右衛門夫婦が納屋の戸口に入つたところに立停つて考へてゐるのは、大人になつた新助、強情ぱりで家出をした件の事でなく幼兒の新助なので、可愛い縮れ髪の子、兩親の膝近くで遊んだ子、この納屋でふざけまはり夜になると母の腕に抱かれて眠つてしまつた子の事なのであつた。

御内儀さんが先へ口をきいた……先刻縁で言つた時とは調子が變はつてゐた。

「御前さん」と慄へ聲で呼んで「あの子を寝かしてやりませうよ」

といつて、つか／＼と歩いて階段を登つていつた。新右衛門も跟いていつた。御内儀さんは階段を登りきつて、

「さ民雄、ちいさい子供はもう寝るんですよ。御出で！」

といつた聲は低くて慄を帶びて居た。御内儀さんが、遠くあこがれるやうな痛ましい眼付をする時と同じやうに今の聲は民雄の身にしみた。そろり／＼と少年は月の光の射すところへ出て來た。その眼はジッと御内儀さんの顔を見詰めて。

「あの……僕を……置きたいんですけど」途切れ途切れに彼は問ふた。

御内儀さんは嗚咽むせびないた。眼の前には黄白の寢衣を新助のを一著た細そりとした少年が立つてゐた。

そして黒い物思はしげな眼——新助の眼に似た——で自分を見入つてゐた。御内儀さんの腕は抱きかゝへたくてウジ／＼した。

彼女は情がせまつて少年をきつく抱き締めて、

「あいよ／＼、私の子にしてね……いつまでも」と彼女は叫んだ。

民雄は満足に溜息をした。

新右衛門は脣を開いたが、何も言はずに亦それを閉ぢた。彼は妙に當惑したやうな顔をしてドシ／＼階段を降りていつてしまつた。

民雄が牀に入つて餘程して新右衛門は縁端で妻に

對つて冷かに、

「御蓮、御前さつき納屋だなやで下らなく感情を起こして

あんな約束をしたが、あれがどんな意味のものだ

か、解つてゐるんだらうな。……不氣味なバイオ

リンの音だの月の光なんかで御前一時氣が變にな

つたんだ」

「でもあの子が欲しいんだもの、あの子はどうも：

あの新助みたやうで」

新右衛門の口元くちもとに、きつい筋が出て來たが、その

聲はやゝ慄へてゐた。

「新助の事をいつてるんだやない。二階にあるあの

漂々した、狂氣じみた子供の事をいつてるんだ。

それや仕込めば働くだろうから、まるツきりの損

にもなるめい。しかし一人口が殖えるんだ。いきま」

はそれがこたへるからな。あの一件の手形がよ：

「八月拂ひだせ」

「でも、銀行の預金が一大抵それに足りるだけある

ツていふぢやないの」と御内儀さんはひどく詫び

るやうに言ふ。

「そうち併し大抵足りさうだつていふのはたつぶ

り足りるつていふことはちがふ」

「まだ時がある——一ヶ月以上もあります。八月三十

一日までは支拂はないでいい」ンだから

「それは分つてら。だがあの子供だ。御前どうしや

うツていふんだ」

「畠でやも、すこし、間に合はないかね」

「合ふかもしけれぬい、が、どうだかなと『男は危んで

ゐる』バイオリンの弓ぢや草取りも出來ねいし、畠

も、うなへねいな。あいつにや、バイオリンの弓

より他に扱へねいやうだ」

「教へてやればいゝ——あんなに上手に彈くンだ

から」と御内儀さんは呟いた。いま迄にこの女のめが夫

に對つて、つよい言語をまして、自分の仕出かし

た事の辯解のためなどに、使つた例はないのであ

つた。

新右衛門はちいさく「フム」といつたぎり返事はし

ないで、起つて戸内へ入つてしまつた。

翌日は日曜日だつた。この農家で日曜日といふと

嚴かな窮屈な靜肅なものであつた。新右衛門は血管

には昔の清教徒の血が流れてゐて、爲すべき事とか

すまじき事とかいふ事については彼はひどく八ヶ釜

しかつたのである。それ故彼は日曜の朝我家から思ひもかけず美しいバイオリンの音が響き出してそれに眼を覺させられて此上もなく驚いた。立腹しながら大急ぎで彼が衣服を著換へてゐる間も、強く、面白く陽氣に、樂の音はあたりに漲り渡つてゐた。新右衛門は血相を變へて廊下を駆け抜けて民雄の室を押し開けた。

「こら貴様どうしたんだ」と彼は問ふた。

「あら解らないんですか。音で解るかと思つたの

に。僕嬉しくて／＼しゃうがないの。鳥がね、樹の
中で

「居て御くれ——居て御くれ」ツて唱つて僕を起こす
のです。御日様も山の上へ出て「居て御くれ——居て
御くれ」ツていふんです。ちいさな樹枝木枝が僕の御窓
を叩いて「居て御くれ——居て御くれ」ツていふん
です。ですから僕バイオリンを取り上げてその通
りをあなたに話さずにはゐられなかつたのです。
「でも日曜だぞ——神様の日だ」と新右衛門はきび
しく辯じた。

民雄は不思議さうな眼をして、たゞ立つてゐた。

「貴様は神様の事も知らぬいのか。誰も神様の事を
貴様に教へなかつたのか」と男は烈しい調子で吟味を始めた。

「あゝ、神様——え知つてます」と民雄はあり／＼
と安心の態をして「神様は蓄ちやうを褐色の毛布でくる
ンで樹の根を……

「俺は褐色の毛布だの樹の根なんぞの事をいつて
るンぢやねい。今日は神様の日だから、そのつも
りで聖く暮らさければいけないんだ」

「聖くですの」

「だッて、笑つたり唱つたりするのは善い事で、美
しい事なんです」と民雄は眼を大きくして惑ひつ
つ辯解した。

「時によつてだ」と新右衛門は、しぶ／＼讓歩して
「併し神様の日にはいけねい」。
「神様が御嫌ひなさる……ツていふ事ですか」

「そうだ」

「あ、そうなの」と民雄は晴やかな顔をして、「そん
なら心配はいりませんよ。あなたの神様は異ふン

ですね。僕のは、一年中何日でも美しいものを御

好きなのです」

新右衛門は、暫く默然としてゐた。彼は生れて始めて答に困つたのである。しまひに彼は、「もう此話はよきう。では、かうしやう——俺は日曜に貴様がバイオリンを弾くのが厭なんだ。明日まで延ばして御置き」

と言捨てて、廊下を歩き去つた。

朝食は此日は特に沈静だった。一體この家では、食事は賑かなものではなかつたが、此時の位、陰氣なのは始めてだつた。食事がすむとすぐ三十分聖書の朗讀と祈禱があるのだった。新右衛門が、聖書を讀んできかせる間、御内儀さんと平藏とは堅くなつて眞面目に椅子に掛けられた。民雄も、眞面目に堅くなつて坐に著いて居やうと思ふのだつたけれども、薔薇の花が頭を振つては、御出で／＼をしてゐるし、樹の中の小鳥が、いらつしやいくつて誘ひ顔に囁つてゐるのであるから、どうして窮屈にかしこまつて居られやう。殊に先刻の強きかけの歌を聴いて、「居て御くれ」といはれるのがどれ程悦ばしい事だか誰にも彼にも知らせてやりたくて指が自然に

動いて仕方がないのであつた。

併し民雄は静にしてゐた。自分に出来るだけ努めて落付いてゐた。たゞ足がトントン、拍子を打つので、思ひ入つた眼が彼方此方へさまよふので、彼の心は新右衛門の讀んでゐる「イスラエル」の子等が荒野に漂浪してゐる話から掛け離れてゐるのが分つた。

祈禱が済むと、家内中教會へ行く支度をするので、一時間ばかり、音を立てずにゴタ／＼してゐる。民雄は教會へ行つた事がなかつた。それで、平藏にどんな風のものかと訊ねた。平藏は、唯肩をすばめて誰にともなく、

「どうだ、今のをきいたか」と言つたが、これで民雄に對しての答には一向ならなかつた。

教會へ行くには、きれいに磨き立てゝ行くのだといふ事が民雄に解つた。彼はこれ程に擦られたり櫛でかゝれたり、ブラシをかけられた事はなかつた。そして民雄にツて白い服と赤いチクタイを御内儀が出してくれた。それを出して、彼女は寝衣の時と同じに、少し泣いた。

教會は村にあつて、ごく近かつた。中へ入つて民雄は大きく眼を開いて興味を覺えながら、中央の通

路を新右衛門夫婦のあとに走っていった。時間が早かつたので禮拜式は始まつてゐなかつた。オルガンを彈く人さへも著席してゐなかつた。天井までも達する藍と金の大きなバイブルの下に彈く人の席があるのであつた。

このオルガンといふのが村の誇りで、この土地出生の偉い人が寄附したのであつた。そればかりでなく寄附者は、年々相當の金を出して日曜毎に教會から名ある音樂家を聘して弾いてもらふやうに取計つたのである。今日オルガンを弾く人が席に著いてみると新右衛門一家の席に見馴れない子供があつたのでその子が不思議がつてゐる眼と見合せて微笑してみせた。それからあとはその人はもう音樂の方に氣を取られてしまつてゐた。

新右衛門一家の席にゐて民雄は息を凝らした。彼の耳にはバイオリンが十も二十も合奏されてゐるやうは思はれた。いや名も知らない他の樂器が十も二十も頭の上で鳴り渡つてゐるやうなので彼は有頂天になつて思はず立ち上つた。押し止めやうとするうちに、彼は通路に出てしまつた。……眼は美妙の音の源と思はれる藍と金のバイブルを覗入つて。それか

ら彼は弾いてゐる人と幾段かの鍵盤とを眺めた。そして足音をぬすんで彼は通路を進んで、階段からオルガンのある所へ登つて行つた。
長い／＼間彼は聞き入つてぢつと立つてゐた。やがてオルガンの音が止むで、牧師は祈禱をしやうと立つた。でもきこえて來た聲は、大人のではなく子供の聲で

「あの、どうか、僕にそれを教へてくれませんか」
といふのであつた。

オルガンの人は咳をしだした。高音部の唱ひ手が民雄を傍へ引き寄せて何か彼に囁いた。牧師はしばらく度を失つて黙つてゐたが、祈禱にとりかゝつた。新右衛門の席では、怒りきつた男と面白ながつてゐる女どが、民雄をもつと仕込みぬうちは教會へ連れて來まいと心に誓つた。(七終)

○幼稚園笑話

一、食事になつた南の藤棚を洩れて秋の日さしが穏かに流れ入つて
室は愈々明るい。先生も子供ものんびりした心持で樂しく箸を運んで
ゐる。と眞中の机の隅から頗るうな聲が起つた。「前かけべんと
うく」見ると絢さんが立上つて一郎さんのエプロンの御飯粒を指
さしてゐる。皆一時に笑つた。續いてあちこちから起る「机べんとう」
「椅子べんとう」

二、同じく食事、西洋人形みたいな綾子さんは組での愛嬌者ないし
さうなパンをいくつかお皿にのせてにこくしてゐたがやがてその
一つを一寸かぢると同時にパンを持った右手高くあげて「パンのは
げあたまく」

三、雨が降つて外へ出られない。交るぐれめしさうにガラス越し
に可愛い顔をのぞかせては空を見てゐる。やがて元氣者の四五人
が電車遊をはじめた廊下へ椅子を並べて花子さんや雪子さんやお客様
をうんとのせて車掌もきまり切符も出來て汽笛も汽車の音も口で
間に合つた。その中に積木の小さきのをかこに入れて「サンドイツ
チ、キヤラメルハ如何ですか」とかつき始める。私もくと忽ち賣れ
た「キヤラメルはいいわね」と云ふ聲にふりむくと四角い小さい
積木の一つがもう雪子さんと千代子さんの口に入つてゐた。

本誌定價

一冊(郵税共)金貳拾五錢 六冊 前金壹圓五拾錢
十二冊 前金 參 圓 (郵券代用壹割増)

購讀申込

本誌購讀御希望の方は右定價表により振替貯金にて御拂ひ
込み下さい。直に送本致します。(振替口座東京一七二六六
番)

大正九年十一月十二日印刷
大正九年十一月十五日發行

東京市下谷區花園町一番地
編輯兼發行者 黒瀬 肇

東京市本郷區駒込林町百七十二番地

印 刷 者 柴山則
東京市本郷區駒込林町百七十二番地
印 刷 所 杏林舍

發行所 日本幼稚園協會

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

日本幼稚園協会役員

會長

湯原元一

倉橋惣三

主幹

(イロハ順)

事

(イロハ順)

田
原

ト
ヨ

(會計)坂

内
ミ

ツ(庶務)星

郎
山

奈
良

及
川

野
山

和
田

井
琴

柱
實

井和黒
瀬村

くくに

や(編輯)

梶池

田
原

ト
ヨ

(會計)坂

内
ミ

ツ(庶務)星

郎
山

奈
良

及
川

野
山

和
田

井
琴

柱
實

乙
楨

くくに

や(編輯)

梶池

田
原

ト
ヨ

(會計)坂

内
ミ

ツ(庶務)星

郎
山

奈
良

及
川

野
山

和
田

井
琴

柱
實

井
瀬

くくに

や(編輯)

梶池

田
原

ト
ヨ

(會計)坂

内
ミ

ツ(庶務)星

郎
山

奈
良

及
川

野
山

和
田

井
琴

柱
實

井
瀬

くくに

や(編輯)

梶池

田
原

ト
ヨ

(會計)坂

内
ミ

ツ(庶務)星

郎
山

奈
良

及
川

野
山

和
田

井
琴

柱
實

加盟保育會

東京市保育會

京都保育會

大阪市保育會

神戶市保育會

福島縣保育會

吉備保育會

靜岡縣保育會

名古屋保育會

日本幼稚園協會編

新刊

幼児に聽かせるお話

製本は出来しましてたす賣

このお話の本は、お茶の水の幼稚園に於て數年に亘つて、園児に聞かせたお話の中から、子供が三度も一度も繰返して聞きたがつた特別に白いものを、更に百種選り抜いたのです。つまり無邪氣な、眞實な子供によつて、嚴密な審査を経た譯すから、幼稚園は申すに及ばず、一般の御家庭でも安心して、すぐ其儘で御聞かせになる事が出来ます。其上食橋先生の「幼兒教育の手段としてのお話」と言ふ講話を附録として添へてある事も、此本の特色です。編者は自信と勇氣を以て、皆様御勧め致し得ることを悦びます。

いき下駄箱を次目の室内に自面！

兎の片耳●熊太郎●雪の朝●雪の御殿
小雪姫●鶯の話●小人島●豆藏の坊衛殿
主トトロヤの木馬●コロリン爺さん●坊衛
車煎餅●人形の病院●桃の種●可愛ら
しいおねえ様●招待●二郎さんのゴム球
おいお鳥の世界●お菓子の御殿●動物たち
の國●鳴取り櫻木衛門●一寸法師●お友達
鳥と獣の戦争●小さいパン●鬼の御殿
不思議な筆●アリス物語

附錄 幼兒教育の手段とお話しの定義

第一 お話しの本質と價值

第二 お話しの起源と話し手と聽き手

第三 お話しの形式的價值とお話しの内容と價値

第四 お話しの心理的內容(再生的な問題)

第五 欲求的な問題

第六 自分から見えた選び方

第七 児の選擇から見えた選び方

第八 一本買ひから見えた選び方

第九 一本買ひ方

第十 舞臺の中心點と主副の關係

舞臺面

第五、おはなしの仕方(眞實に感する)

事一言葉使い・身振り・子供との問答

お話しのじまひ方

發行所
內田老鶴園

東京日本橋大區傳馬町二丁目

番六四壹貳壹京東替振
番五參參壹花浪話電